

はちじょう 10月

町の人口 (9月1日現在) (先月1日比)

人口	8,266人	減	7人
男	4,096人	増	2人
女	4,170人	減	9人
世帯数	4,671世帯	減	13世帯

8月中の異動 転入ほか……96人 (うち出生5人)
 転出ほか……103人 (うち死亡16人)

各地域の人口・世帯数 (9月1日現在) ※外国人含む

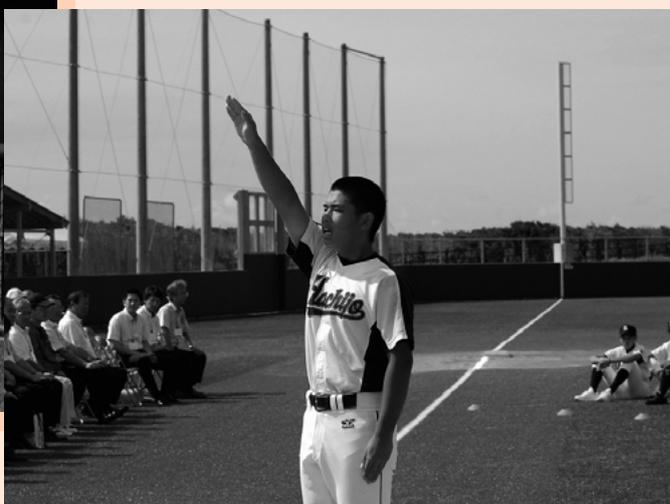
	世帯数	男	女	人口計
三根	2,191	1,929	1,928	3,857
大賀郷	1,545	1,337	1,371	2,708
檜立	314	276	277	553
中之郷	397	366	392	758
末吉	224	188	202	390

国土交通大臣杯第5回全国離島交流中学生野球大会



一致団結！八丈島選抜チーム

選手宣誓する、八丈選抜チームキャプテン



目次

- 02▶ 国土交通大臣杯第5回全国離島交流中学生野球大会終了 ほか
- 03▶ 東日本大震災に関する八丈町の取り組み ほか
- 04▶ シリーズワンポイント⑤ ～防災～ ほか
- 05▶ 合併処理浄化槽の普及促進に向けて ほか
- 06▶ 国民年金
- 07▶ 国保だより ほか
- 08▶ 環境だより
- 09▶ 東京都シルバーパス発行のお知らせ
- 10▶ 観光おじゃれ11万人 ほか

- 11▶ 水道係からのお知らせ ほか
- 12▶ 障害者の手当のご案内 ほか
- 13▶ 認知症サポーター講座開催 ほか
- 14▶ 教育委員会だより ほか
- 15-17▶ お知らせ掲示板
- 18▶ はちじょうトピックス
- 19▶ 八丈町職員採用試験案内
- 20▶ 町立保育園 代替職員登録受付 ほか
- 21-23▶ 参加しませんか？募集しています！

国土交通大臣杯第5回全国離島交流中学生野球大会終了

8月27日（月）から30日（木）にかけ、国土交通大臣杯第5回全国離島交流中学生野球大会が南原野球場ほか2会場で開催されました。今大会の開催にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

全国から過去最多となる21チームが参加し、熱戦を制した島根県隠岐の島町の「隠岐の島あんやらーず」が優勝して大会は盛況のうちに終わることができました。出場いただきましたチームの皆さん並びに、関係者の皆さんのお力添えがあったことを心より感謝申し上げます。

天候にも恵まれ、全力でプレーした全国離島球児の笑顔が、八丈島に咲き誇ったことをご報告します。



国土交通大臣杯
第5回全国離島交流中学生野球大会実行委員会



大会結果

優勝 島根県隠岐の島町 隠岐の島あんやらーず
準優勝 沖縄県久米島町 久米島イーグルス
3位 長崎県新上五島町 新上五島777 スターズ
3位 鹿児島県屋久島町 屋久島選抜

第24回 八丈町島外体験学習事業

8月20日（月）から24日（金）の日程で行われた今年度の体験学習事業、山梨県立八ヶ岳少年自然の家、島内の小学6年生15名と中学1年生5名が3泊4日のキャンプ生活をしました。

天気にも恵まれ、予定していたプログラムを全て順調に行うことができました。参加した子供たちは初めて体験することが多く、少し戸惑いながらも、火おこしや溪流釣り、牧場体験、そばうち、アイススケート、山梨県の中学生との交流会など、仲間と協力しながら楽しんでいました。



アイススケート

＝東日本大震災に関する八丈町の取り組み＝

詳しくは、八丈町ホームページで随時情報を更新しています。

○被災者支援

9月6日現在、11世帯32名の方が被災地から来ています。

○大気中の放射線量測定

測定日：8月21日 ※小学校は9月4日

測定場所	地上1m	地上5cm
三根小学校	0.030 μ Sv/ 時間	0.028 μ Sv/ 時間
大賀郷小学校	0.020 μ Sv/ 時間	0.020 μ Sv/ 時間
三原小学校	0.062 μ Sv/ 時間	0.076 μ Sv/ 時間
末吉小学校	0.028 μ Sv/ 時間	0.022 μ Sv/ 時間
むつみ保育園	0.028 μ Sv/ 時間	0.022 μ Sv/ 時間
むつみ第二保育園	0.050 μ Sv/ 時間	0.058 μ Sv/ 時間
若草保育園	0.024 μ Sv/ 時間	0.026 μ Sv/ 時間
あおぞら保育園	0.024 μ Sv/ 時間	0.028 μ Sv/ 時間
子供家庭支援センター	0.058 μ Sv/ 時間	0.058 μ Sv/ 時間
クリーンセンター	0.060 μ Sv/ 時間	0.078 μ Sv/ 時間

○町施設節電状況（対前年同月使用量比較）

削減率	本庁舎	保健福祉センター	コミュニティセンター	学校関連	公民館
平成24年 2月	▲8.9%	▲3.3%	▲3.7%	2.4%	13.0%
3月	▲7.9%	26.0%	3.6%	▲8.4%	▲3.9%
4月	1.7%	17.5%	5.6%	4.3%	15.1%
5月	▲6.4%	1.6%	7.0%	▲8.0%	0%
6月	▲10.6%	▲11.0%	▲5.4%	▲8.1%	▲13.2%
7月	11.2%	22.6%	9.3%	20.7%	4.9%

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 内線 211

平成24年度八丈町防災訓練

10月5日（金）八丈高等学校で開催

今年の防災訓練は、大賀郷地域で開催します。

訓練内容は、大地震による津波の発生を想定し、海岸付近に住んでいる地区の方（大里2～3、八戸、千鳥1～3、甚太）を対象に、安全な場所までいち早く避難する初動訓練を実施します。

避難の際には、各地区の自主防災組織が中心となり、一時避難場所（海拔30m地点）まで、住民が一体となって徒歩で避難を行います。

また、八丈高校の協力により、避難所受入訓練、プールの水の濾水訓練、アルファ化米の炊き出し訓練のほか、消防本部による煙体験ハウス、消火器やAEDの取り扱いなどを、実施する予定です。

当日は、訓練の一環として、防災行政無線で津波発生などの放送をし、消防車、救急車など、交通車両がサイレンを鳴らしますので、間違わないよう注意してください。



■問い合わせ ■ 総務課庶務係 内線 211

▶▶▶ シリーズワンポイント⑤ ～防災～

第5回 南海トラフ

8月、国の中央防災会議より、南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域そして被害想定について報告がありました。

南海トラフとは、四国の南の海底にある水深4,000m級の深い溝（トラフ）のことを言います。南海トラフでは、これまでも東海地震、東南海地震、南海地震などの巨大地震が発生しており、大規模な地震発生帯です。

今回の報告では、八丈島では最大で16.9mの津波が発生し、津波到達時間は、最短で20分との想定結果がでました。

国では、南海トラフにおいて、次に発生する地震、津波が今回示された最大クラスの地震、津波であるということとは言うておらず、現在の研究レベルでは、発生時期を予測することはできないが、発生頻度は極めて低いとしています。

しかしながら、3月の報告（最大で16mの津波）より条件が厳しくなったことを受け止め、非常に大きな津波が起こりうる可能性があることを念頭に置き、「強い揺れが起きたら高い所へ逃げる」ということを常に意識し忘れないようにしてください。

～新しい防災マップを作成しました～

今月号の折り込みに、津波防災マップが2枚セットで入っています。

1枚は、島内全域を図示したものの、もう1枚は地域ごとに図示したものです。（樫立・中之郷は一緒になっています）

今回のマップでは標高30m以下を色塗りし、避難所などの標高を分かりやすく示しています。

家族の目に付く場所にマップを張り、日頃から避難所など確認しておくようお願いいたします。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 内線 211

日本赤十字社東日本大震災義援金受付期間延長

9月28日で終了予定であった東日本大震災義援金の受け付けは、被災状況が非常に甚大であり、引き続き義援金の申し出が多数寄せられていることから平成25年3月28日まで延長されることになりました。受け付けは、八丈町役場・各出張所で行っています。

義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災義援金	平成23年3月14日から 平成25年3月28日まで	17,179,185円 (8月31日現在)	日本赤十字社

日本赤十字社東京都支部より災害救援用炊出釜が配備されました。

みなさんよりいただいた赤十字活動資金は、私たちの町のために役立っています。



合併処理浄化槽の普及促進に向けて

～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

■ 問い合わせ ■
企画財政課浄化槽推進係
内線 307

◎八丈町営団地入居者の一般廃棄物処理手数料（し尿・浄化槽汚泥等）について

10月1日から八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正に伴い、八丈町営住宅条例に定められている団地にお住まいの方から次のとおり手数料をいただきます。

1. 料 金
1戸につき、年額 2,400円（24年度に限り、1,200円）
2. 支払い方法
①毎年度4月初めに納入通知書を送付します。
（24年度に限り、10月初めに納入通知書を送付します。）
②納入通知書が届きましたら、4月末までに町役場、各出張所、みずほ銀行国内本支店、七島信用組合で、お支払いください。（24年度に限り、10月31日までにお支払いください。）
3. その他
新たに団地に入居した場合は、入居月の翌月末までにお支払いください。1年（24年度に限り、6カ月）を満たないで団地を明け渡した場合は、入居期間に応じて月割計算により手数料をいただきます。

◎し尿、雑排水などの収集・運搬業務の休業日および受付時間のお知らせ

し尿、雑排水などの収集・運搬業務の休業日は、第2・4土曜日、日曜日、祝日となりますので、収集・運搬が必要な方は、休業日前にお申し込みください。

なお、休業日直前は、混雑する場合がありますので、お早めにお申し込みください。

10月のし尿、雑排水などの収集・運搬業務の休業日は次のとおりです。

- 10月の休業日
- 7日（日曜日）、8日（体育の日）、13日（第2土曜日）、14日（日曜日）、21日（日曜日）、27日（第4土曜日）、28日（日曜日）

収集運搬業務の受付時間 午前8：00 ～ 午後4：00

収集運搬業者 株式会社 八丈島衛生総合企画 電話番号 2-0855

◎一般廃棄物処理手数料（し尿・浄化槽汚泥）のお知らせ

汲み取りしたし尿・浄化槽汚泥は八丈町汚泥再生処理センターで適正に処理するようになり、収集・運搬・処理として手数料をいただいております。

料金は、10リットルあたり10円（10円未満切り捨て）となります。

ただし、浄化槽を設置されていない尿汲み取りの一般家庭については、

1年度につき、33,000円 を上限として、手数料を頂きます。

◎八丈町浄化槽設置管理事業について

町では、生活排水処理対策として合併処理浄化槽の普及に取り組んでおります。

浄化槽の設置を希望される方もしくは、24年度から事業開始の「町浄化槽設置管理事業」の詳細について説明をご希望の方は、企画財政課浄化槽推進係までお問い合わせ下さい。

税のお知らせ

■ 問い合わせ ■ 税務課課税係 内線 221

今月の納期限および口座振替日

- 1日(月)国民健康保険税(3期)
- 31日(水)町都民税(3期)・国民健康保険税(4期)

平成24年分 年末調整説明会

今年の年末調整の手続きと関連書類作成についての説明会を下記のとおり行います。

「年末調整」は給与所得者のその年の所得税の納税が完了する大切な手続きです。事業所、個人事業者の方など、年末調整を正しく行うためにもぜひご出席ください。

■日 時 11月22日(木) 午前9時～11時30分

■場 所 保健福祉センター 1階ホール

年末調整とは…給与の支払いを受ける一人ひとりについて、毎月の給料や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額(年税額)を比べて、その過不足額を精算するものです。

国民年金

■住民課国保年金係 内線 236

■港年金事務所 電話 03 - 5401 - 3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【後納制度（国民年金保険料の納付可能期間の延長）が始まります】

国民年金保険料は、納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんが、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まります。過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

また、『年金機能強化法』により、平成27年10月からは受給資格期間が10年（120月）に短縮されることが予定されています。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

なお、後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または港年金事務所へ問い合わせてください。

問い合わせ 「国民年金保険料専用ダイヤル」

●電話番号

・0570-011-050（一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等など）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。）

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は

・03-6731-2015（ただし、通常の通話料金がかかります。）

●受付時間 ・月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長

・第2土曜日 午前9時30分～午後4時（祝日、12月29日～1月3日は利用できません）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

年金受給者のみなさまへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月初旬の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので注意してください。年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

●平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方

①年齢が65歳未満で 年金額が108万円以上の方

②年齢が65歳以上で 年金額が158万円以上の方

▶▶各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル：電話0570-05-1165

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は午後7時まで受け付け

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。

●「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

重要 水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無に関わらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で、返送をお願いします。

▶▶**ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ**

○ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 電話0570-058-555

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ・月曜日から金曜日 午前9時～午後8時 ・第2土曜日 午前9時～午後5時

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。

「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で受け付けています。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課国保年金係 内線 235

◎**特定健診の結果について**

国保被保険者対象の特定健康診査を7月22日（日）～27日（金）の6日間実施しました。特定健康診査を受診した方には、健診結果とメタボリックシンドローム結果通知を、9月に郵送しましたのでご確認ください。メタボリックシンドローム結果通知にて、動機付け支援に該当された方はメタボリックシンドローム予備群の方です。また、積極的支援が必要な方と診断された方は、メタボリックシンドローム該当者です。町では、生活習慣の改善の方法などライフスタイルに合わせた支援を行う保健指導を予定しておりますので、該当者の方はぜひ参加するようにしてください。

【**医療費のおしらせ**】について

医療費のおしらせを8月に発送しました。みなさんが医師にかかったときの医療費は、いくらかかっているのでしょうか。外来、入院いずれも3割（義務教育就学前までは2割、70歳～74歳は1割または3割）を窓口で支払うだけですので、医療費がいくらだったのか、意識しにくい仕組みになっています。そこで、国民健康保険に加入している方に医療明細（10割）の通知を年2回世帯主へ郵送しています。（10割分が3千円以下の方は除く。）

送付月	送付対象診療月病院受診分	送付対象診療月柔道整復分
8月	5月診療分	4月請求分
12月頃	9月診療分	8月請求分

この明細で、医療費を理解していただき、請求金額に誤りがないか、また、重複診療などで受ける側も過剰診療をしていないかなどのチェックをしてください。

なお、このお知らせは会社の健康保険に加入している方や後期高齢者医療制度に該当している方には送付しません。また、所得税・住民税などの医療費控除には使用できませんのでご注意ください。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

◆**10月15日（月）～21日（日）は行政相談週間です**◆

この週間は、行政相談(委員)制度について周知し、広く国民の皆さんにこの制度を利用していただくために設けているものです。

国の仕事などについて、「説明に納得できない」「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けますので、ご利用ください。

○八丈町の行政相談委員 近藤勝重 住所 大賀郷7701 電話 2-2720

■行政苦情110番(東京行政評価事務所)

電話/FAX 0570-090110 / 03-5331-1761

※PHS・IP電話などをご利用の場合は 03-3363-1100 におかけください。

■東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階、休業日を除き毎日受け付け)

電話 03-3987-0229

なお、Eメールでも受け付けています。 <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 内線 233・234

「生ごみ減量化講演会」の開催

「ゼロ・ウェイスト運動」で全国的に注目されている徳島県上勝町より講師をお招きし、「生ごみ減量化講演会」、「生ごみ減量化ワークショップ」を下記のとおり実施します。皆様のご参加お待ちしております。

「生ごみ減量化講演会」 10月27日(土)午後7時 榎立公民館

10月28日(日)午後7時 保健福祉センター

「生ごみ減量化ワークショップ」 10月28日(日)午後2時 保健福祉センター

安易にポイ捨てしていませんか？ 不法投棄は犯罪です！

空き缶やタバコの吸い殻などのポイ捨ても不法投棄です。不法投棄した者には、1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役、もしくは両方が科せられます。さらに事業者の不法投棄の罰金は、最高3億円に引き上げられました。

不法投棄は犯罪です。見つけたらすぐに、環境係または八丈島警察署へ連絡をお願いします。

家電リサイクル法を守り、適正処理をお願いします

エアコン、テレビ(ブラウン管、薄型テレビ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目を廃棄する場合は、家電販売店または有明興業(株)八丈島営業所へ処理を依頼してください。

資源ごみ(ダンボール・新聞紙・雑誌)の出し方

最近、ダンボール・新聞紙・雑誌をビニールひもで束ねずに集積所に出すケースが多く見られます。風などで飛散し、集積所周辺の方々の迷惑となりますので資源ごみを出す際は、ビニールひもで十文字に束ねて出すようご協力よろしくお願いします。

発泡トレーの回収

この10月より、坂上地域各出張所において発泡トレーの拠点回収を各地域婦人会のご協力により、毎月1回試験的に実施します。回収対象となる発泡トレーは、下記リサイクルマークのついた白い発泡トレーとなります。水でさっと洗っても汚れているもの・色の着いた発泡トレーは、リサイクルできませんので燃やせるごみでお出してください。各出張所における回収日は、中之郷地域が毎月5日、榎立・末吉地域は、回収日の前日までに地域限定の防災無線にてお知らせします。

なお、坂下地域および回収日以外は、従来のとおりクリーンセンターへの持ち込みとなります。ご協力よろしくお願いします。

施設見学会のお知らせ

八丈島一般廃棄物管理型最終処分場の施設見学会を下記のとおり開催します。

日 時 10月27日(土)午後1時～3時30分

集合場所 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場(八丈町末吉地内)

申込方法 10月24日(水)までに電話にて申し込みください。

申 込 先 東京都島嶼町村一部事務組合 廃棄物対策課 電話03(3432)4961



♣最終回 シリーズ・ワンポイント「管理型最終処分場」♣

<東京都島嶼町村一部事務組合の今後の施設運営方針>

平成22年4月に始まった八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事も、皆様のご協力により、無事この10月に完成し、供用開始となります。

一部事務組合では、今後とも、周辺環境の保全のために徹底した安全管理を行い、適切な埋め立てが行われるよう処分場を運営していきます。また、効率的・経済的な処分場の運営のために、継続して、埋立方法および施設管理方法について検証・改善していきます。

廃棄物処理法に基づく維持管理状況報告、運営協議会に関する情報、施設見学会などのお知らせにつきましては、一部事務組合のホームページで情報提供していきます。

皆さんも、限りある処分場の延命化のために、ごみの減量・リサイクルにご協力ください。

HPアドレス：<http://www.tosho-ichikumi.jp/free5.html>

写真：八丈島一般廃棄物管理型最終処分場の状況



東京都シルバーパス シルバーパス制度をご存知ですか。

満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。シルバーパスは、申し込みにより発行され、八丈町営バスや、都内路線バス、都営地下鉄（大江戸線、新宿線など）、日暮里・舎人ライナー、都電が利用できます。パスの発行を希望される方は、企業課運輸係に申し込んでください。



東京都 平成24年度

シルバーパス発行のお知らせ

満70歳以上の都民の方は、申し込みにより、東京都シルバーパスを購入できます。

1,000円 パスを購入できる方

区市町村民税が非課税又は課税で合計所得金額125万円以下の方

必要な書類 住所・氏名・生年月日が確認できる書類
(健康保険証や、運転免許証など)

23年度の区市町村民税が非課税の方は、課税状況が確認できる書類（住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など）

購入する方の区市町村民税が課税の方

必要な書類 20,510円

必要な書類 住所・氏名・生年月日が確認できる書類
(健康保険証や、運転免許証など)

利用できる期間 今回申請される方は、平成25年9月30日までです。

受付窓口：八丈町企業課運輸係 ■問い合わせ■ 企業課運輸係 内線321

観光 おじゃれ11万人

■ 問い合わせ ■ 産業観光課観光商工係 内線 267・268

主な行事予定

- 10月** 海遊魚まつり（底土漁師小屋） … 10月6日（土）～11月25日（日）の（土・日・祝）
 町民体育大会（各地域） …………… 7日（日）
 24時間チャレンジ八丈太鼓（えこ・あぐりまーと） …………… 13日（土）～14日（日）
 三根大神宮例大祭（三根大神宮） …………… 20日（土）～21日（日）（予定）
- 11月** 海遊魚まつり（底土漁師小屋） … 10月6日（土）～11月25日（日）の（土・日・祝）
 夢伝大会（大湊浦園地周辺） …………… 25日（日）
 優婆夷宝明神社例祭（優婆夷宝明神） …………… 11日（日）・13日（火）
 三島神社例祭・庁まつり（檜立地域） …………… 23日（金・祝）
 三島神社例祭・庁まつり（中之郷地域） …………… 24日（土）～25日（日）

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	
4月	7,777	5,344	908	890	8,685	6,234	6,005	4,310	39.3%
5月	7,772	6,355	1,622	1,283	9,394	7,638	8,971	7,294	23.0%
6月	4,527	5,039	995	1,104	5,522	6,143	4,174	4,643	▲10.1%
7月	8,817	8,536	2,054	1,892	10,871	10,428	8,442	8,098	4.20%
8月	14,498	13,553	4,576	4,767	19,074	18,320	16,145	15,507	4.1%
計	43,391	38,827	10,155	9,936	53,546	48,763	43,737	39,852	9.7%

※海路には、5月8日（ぱしふいっくびーなす）、7月20日（にっぽん丸）、8月25日（ぱしふいっくびーなす）の大型客船寄港分および8月22日、24日名古屋チャーター便が含まれています。

◆航空機運航状況案内◆

■航空機の運行状況案内を観光協会で行っています。お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先

観光協会空港案内所 04996-2-2882

■問い合わせ時間帯（毎日）

- ・午前8時から9時
- ・午後0時45分から1時30分
- ・午後4時20分から5時

※上記以外の問い合わせは、観光協会（04996-2-1377）までお願いします。



○10月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211
 三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島
「かめりあ丸」・「さるびあ丸」
 <東京竹芝発 22:20> <八丈島発 10:00>

【東京愛らんどシャトル】
 空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）
<http://www.tohoair.co.jp/shuttle/availability.php>
 …詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222
 問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着	機種
821	7:40	8:30	A320
823	12:15	13:10	A320
829	15:50	16:40	A320

A320		166人	
便名	八丈島発	羽田着	機種
822	9:00	9:55	A320
826	14:15	15:10	A320
830	17:20	18:15	A320

	普通運賃	往復割引 (片道)
羽田＝八丈島	19,870	12,770

※10月28日（日）からANAダイヤの変更が予定されていますので、ご注意ください。

水道係からのお知らせ

■問い合わせ■ 企業課水道係 内線 314

水道工事は、町の指定を受けた工事業者に！！

水道の工事（新設・改造・修繕・撤去）は、八丈町指定給水装置工事事業者（以下、町指定工事店）でなければ施工できません。

指定を受けていない事業者や個人などによる水道工事は「質・量・安全が確保された水を供給する」という水道の目的を達成できませんので宅内であっても禁止されています。

個人や町指定工事店以外の工事業者では以下のような工事はできません！

- ＜例＞
- ・水道メータの位置が支障になるなどの理由で外したり、移動すること
 - ・既存のものから延長して配管したり、蛇口を新設すること
 - ・漏水修理をすること
 - ・ボイラー・給湯器の交換など

以下の事は水道水を汚染する可能性があるため禁止されています！

- ・農業用水・工場配管など上水道ではないものとの接続や農薬を散布する機械や器具との接続自体が禁止されています。
- ・適合していない材質、安全ではない材質の使用など

このような適正ではない工事が行われると、宅内だけでなく、繋がっている水道管や周囲の住宅まで汚染されたり、漏水や出水不良が起きる可能性があります。

資格のない者の行った工事は、給水が受けられないこともあります。また、漏水になった場合、水道料金の減免はしません。

悪質なものは罰則などもあります。（ただし、省令で定める蛇口のコマ、パッキンの交換などは除く）町指定工事店については、企業課水道係お問い合わせいただくか、水道使用量のお知らせ（検針票）の裏面をご参照ください。

母子保健

■申し込み・問い合わせ■ 健康課保健係 電話 2 - 5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場 保健福祉センター

- 3～4カ月乳児・産婦健康診査 10月16日（火） 午後1時15分～1時45分受け付け
 ・対象 平成24年5月22日～平成24年7月16日生まれの乳児とその産婦
- 1歳6カ月児健康診査 10月2日（火） 午後1時15分～1時45分受け付け
 ・対象 平成23年1月4日～平成23年4月2日生まれの幼児
- 4歳児歯科健康診査 10月19日（金） 午前9時15分～10時受け付け
 ・対象 平成20年8月4日～平成20年10月19日生まれの幼児

こども心理相談

（要電話予約）

会場：保健福祉センター

- 10月2日（火） 午前9時～午後4時
 ・対象 1歳6カ月以上の未就学児
 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談

（要電話予約）

会場：保健福祉センター

- 10月15日（月） 午前9時30分～11時30分
 日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

もぐもぐ離乳食

（要電話予約）

会場：保健福祉センター

- 10月26日（金） 午前10時～11時30分
 7～11カ月頃（離乳食中期）のお子様と保護者を対象に離乳食の調理実習を行い、試食をします。参加をお待ちしています。○持ち物：三角巾、エプロン、母子健康手帳、おんぶ紐（必要な方）

両親学級

（要電話予約）

日時：下記4回コースで行います。 会場：保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

- 1回目 10月 5日（金） 午後1時30分～3時30分 沐浴、マタニティ体操、歯の健康（歯科健診・歯の話）
- 2回目 10月12日（金） 午後1時30分～3時30分 お母さんと赤ちゃんの栄養
- 3回目 10月18日（木） 午後1時30分～3時30分 お産を迎える準備（お産の進み方、呼吸法）
- 4回目 10月25日（木） 午後1時30分～3時30分 赤ちゃんの健診・病気、妊娠中の生活の工夫



障害者の手当のご案内

特別児童扶養手当

- 対象 精神または身体の障害を有する20歳未満の方を扶養する父母または養育者
- 受給できない方
対象となる児童が児童福祉施設等へ入所されている方、または障害を理由とする公的年金を受給されている方

心身障害者福祉手当

- 対象 20歳以上で次のいずれかに該当する方（65歳以上の新規申請者を除く）
 - ①身体障害者手帳1・2級の方
 - ②愛の手帳1～3度の方（知的障害中度以上）
 - ③脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方
- 受給できない方
老人ホームなどの施設に入所をされている方

重度心身障害者手当

- 対象 次のいずれかに該当する方（65歳以上の新規申請者を除く）
 - ①重度の知的障害があり、著しい精神症状などのため、日常生活において常時複雑な介護を必要とする方
 - ②重度の知的障害と重度の身体障害を重複して有する方
 - ③重度の肢体不自由であり、両上肢・両下肢とも機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する方
- 受給できない方
施設へ入所されている方、病院または診療所に継続して3ヶ月以上入院されている方

※ただし、いずれの手当も受給者の所得が所得限度額を超える場合は、支給されません。

■問い合わせ■ 健康課保健係 電話2-5570

認知症コラム

～早く医療機関へ行こう！～

治療ができる認知症なのか、進行を止めたり遅らせたりできる認知症なのか、症状が軽い段階で分かればより効果が期待できることが、早く医療機関にかかるメリットです。

アルツハイマー病 薬で中核症状の進行を遅らせる

脳血管性認知症 再発防止で病気を進行させない

治る病気や一時的な症状の場合

正常圧水頭症・脳腫瘍・慢性硬膜下血腫 ▶脳外科的処置

甲状腺ホルモン異常 ▶内科的治療

不適切な薬の使用 ▶薬の調整



『認知症』とレッテルを貼るために診察を受けるわけではありません。本人の尊厳が守られるよう、信頼関係を築いている人が、プライドを傷つけないよう勧めるのが良いでしょう。拒否がある人へは「念のために一度診察を受けてみよう」「たまには健康診断に行こう」など言い方はその人に合わせ工夫してください。

八丈町では町立八丈病院の臨時診療で精神神経科外来に受診することができます。毎月第1から第4週の月曜午後と火曜午前が診療日で、予約制です（町立八丈病院Tel.2-1188）。精神科に抵抗のある方や、普段から受診し信頼している内科医がいるときは、その医師に相談しても良いでしょう。

病気とどう向き合い、どのように生活していくのかなど、専門家の意見を聞きながら準備や手配をし、その人らしい生き方をするために、早期診断・早期治療は有効なのです。

次号は～その人に合った環境や介護が大切！～です。

■問い合わせ■ 健康課高齢福祉係 電話2-5570

あなたにもできる、少しの優しさ

認知症サポーター講座  開催

認知症について学び、あなたのできる範囲で認知症の方や家族を応援してみませんか？町では6月から月2回の定期開催をしています。広がっています、サポーターの輪！！

10月は次のとおり開催します。お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

- ① 日時 10月10日(水) 午後7時～8時30分(開場 午後6時30分)
場所 大賀郷公民館
- ② 日時 10月21日(日) 午前10時30分～正午(開場 午前10時)
場所 保健福祉センター

【申し込み方法】 電話にてお申し込みください。

参加希望日、参加する方のお名前、年齢、電話番号をお伺いします。会場の都合上、多数の申し込みをいただいた場合には、先着順とさせていただきます。また、会場に余裕のある場合には当日でも参加を受け付けます。

地域住民の団体やグループ、学校、会社、職域団体ごとに個別開催することもできます！
開催日時や時間、場所など、お気軽にご相談ください。

■申し込み・問い合わせ■ 健康課高齢福祉係 電話2-5570

シリーズ介護保険⑤
「介護保険Q & A」

今回は、介護保険(料)制度について、問い合わせの多い質問にお答えします。

- 65歳になって町から介護保険料の請求(介護保険料納入通知書)が送付されましたが、医療保険料で払っている介護分と重複していませんか？

(答) 月割によって計算していますので、重複することはありません。

(例) 7月10日に誕生日を迎えられた方は6月分までが健康保険料に含まれ、7月分以降は介護保険料として納めていただきます。

- 65歳の到達日(第1号被保険者資格の取得)はいつになるのですか？また、介護保険料の支払い開始はどの月からですか？

(答) 年齢計算に関する法律および民法により、誕生日の前日が到達日になります。

(例) 4月1日生まれ→3月31日に65歳に到達 3月分から介護保険料を納付

4月2日生まれ→4月1日に65歳に到達 4月分から介護保険料を納付

- 年金の天引きをするためには何か手続きをしなくてはならないのですか？

(答) 特別徴収(年金の天引き)は八丈町と年金事業者との手続きにより開始されるものであり、被保険者の方々の申請等は必要ありません。年金天引きが開始される方につきましては事前に特別徴収開始のお知らせをお送りします。介護保険の制度上、すでに年金を受給していても、65歳年齢到達や転入などで八丈町の介護保険被保険者(第1号被保険者)となったばかりの方は、すぐに特別徴収をすることができないので、特別徴収が始まるまでは普通徴収となります。納付書での納付(もしくは口座からの引き落とし)をお願いします。

- 転出することになりました。何か手続きは必要でしょうか？

(答) 「介護認定を受けていない方」は特に手続きは必要ありません。住民課、出張所での転出手続きの際には保険証(資格者証)の返還をお願いします。

「介護認定を受けている方」が他の区市町村に転出される際には認定に係る事項を記載した「受給資格証明書」が交付されますので、健康課高齢福祉係で交付の申請をしてください。転入先の区市町村で転入日から14日以内に「受給資格証明書」を添えて認定の申請を行うことにより証明書の記載に即して認定を受けることができます。

■問い合わせ■ 健康課高齢福祉係 電話2-5570

※お詫びと訂正

9月号の広報記事「シリーズ介護保険④【第1号被保険者】65歳以上の方の介護保険料」(15頁)に掲載の図の一部に誤りがありました。お詫びし、訂正いたします。

介護保険料第4段階の「公的年金等の収入+合計所得金額」

【誤】 80万円以上 → 【正】 80万円以下

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2 - 0797

□今月の学校行事

・連合音楽会（全小学校）	5日（金）	午後1時40分～	末吉小学校
・音楽会（大賀郷中学校）	28日（日）	午前9時30分～	八丈高等学校
・道徳授業地区公開講座	28日（日）	午前10時30分～	富士中学校・三原中学校
・学校公開	28日（日）	午前8時30分～	富士中学校
・学校公開週間	28日（日）～1月2日（金）		
※29日（月）は振替休業日		午前8時30分～午後3時10分	三原中学校

◎「いじめ」と向き合う

いじめに苦しんだ中学生が自殺した事件について、さまざまな意見が聞かれます。なかでも学校や教育委員会の対応を批判し、加害者への「き然とした対応」を望む意見が目につきます。ケガをさせたり金品をおどし取るなどの行為は、年齢相当の責任が問われることは当然ですが、こうした事件がくり返される背景に大人の責任はないのでしょうか。

いじめとは「肉体的・精神的に自分より弱いものを、暴力やいやがらせによって苦しめ快感を味わうこと」をいいます。加害者がそれで「うっぴん晴らし」をしていることを考えると、刑事罰や「出席停止」で解決できる問題ではありません。

弱者を苦しめて快感を味わおうとするなら、そこまで彼らを追い詰めた不満や怒りの根源を断つ以外に本当の解決はないのではないかと。事件にはそれぞれ個別の事情があるにしても、背景には大人社会の問題があるように思われます。

競争の結果は、条件の違いが考慮されずに「自己責任」とされ、ひとたび固定化された序列をひっくり返すこ

とはむずかしく、将来に希望の持ちにくい社会を作ったのは、子どもたちではありません。便利さと経済性を追い求めた結果、人間の力で制御することのむずかしいシステムを作ったのも、子どもたちではありません。

加害者となった子どもたちも、まだ成長発達の過程にあります。出席を停止して教育力の弱い家庭に閉じ込めても、かえって恨みをつのらせることにならないのでしょうか。学校も保護者も、子どもたちの「不満や怒り」と正面から向き合い、それをどう克服したらよいかを一緒に考えることが、いじめを減らす道ではないのでしょうか。

「いじめ根絶」とか「いじめゼロ」といった威勢のよいスローガンや強圧的な対応からは何も生まれません。私たち大人が、日々の忙しさに流されず、自分たちが作ってきた社会を見直し、子どもたちの心の成長にきちんと向き合う姿勢こそ、いま求められているのだと思います。

（教育相談員 伊藤 宏）

- 八丈町教育相談室 電話2-0591
毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時
- 東京都教育相談センター 電話03-5800-8008
平日 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後5時
- 東京いのちの電話 電話03-3264-4343 （24時間）

平成24年度宝くじ助成備品

財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用し、次の備品を購入しました。

- 折りたたみテーブル 40台
- 折りたたみテーブル（座卓兼用）15台
- 折りたたみ椅子 120台

町民の皆さんのコミュニティ活動を活発なものとするため、役立てていきます。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2 - 0797





お知らせ掲示板



図書館からのお知らせ

●蔵書点検のため、休館します。

「蔵書点検」の季節がやって来ました。
 今年は10月9日(火)～20日(土)休館します。去年に比べて休館が2日間短くなります。

蔵書点検中、図書館にある図書・雑誌・DVDなどを1点ずつ、所蔵データと現物をつけあわせる「棚卸し作業」を行います。在庫の状態を明らかにし、検索した資料を確実に利用者の皆さんにお届けするための大切な作業です。

休館中、皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

10月21日(日)から開館します！

●今月のおはなし会 6日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

蔵書点検のため、1週間早くなります。ご注意ください！

今回も八丈高校のお兄さん、お姉さんが読み聞かせをしてくれます。

●休館日 毎週月曜日、9日(火)～20日(土)〈蔵書点検〉

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 *最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『おもかげ復元師』 笹原留似子著 『ソロモンの偽証 第1部 事件』 宮部みゆき著
 『総合商社図鑑』 三井物産監修 『リンゴのたび』 ナンシー・カーペンター絵

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-0797



八丈島おやこ劇場 「あびの実」 第77回公演

柴田旺山 竹遊～たけあそび (アーティストBOX)

日時 平成24年10月27日(土) 午後2時30分開場/午後3時開演

場所 都立八丈高校視聴覚ホール

竹の音楽家・柴田旺山が、日本やアジアの竹楽器で奏でる温かく素敵な音楽。

いろいろな竹のお話、竹楽器と一緒にリズムで遊ぶコーナーなど、子供から大人まで楽しめます。

◆「あびの実」会員でない方で公演鑑賞ご希望の場合は会員券が必要です。事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ：「あびの実」事務局】

TEL/FAX 2-4084

または 090-5817-3266

MAIL hachijyo_abinomi@yahoo.co.jp

八丈高校(定時制)授業公開週間のご案内

■日 時 10月9日(火)～10月12日(金) 午後5時30分～9時10分

どなたでもご覧いただけます。詳しい時間割などは、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ■ 都立八丈高校 電話2-1181

巡回児童相談会の実施

東京都児童相談センターの児童福祉司、児童心理司、児童精神科医が来島し、児童の健全育成に関するご相談に応じます。身体・知的・発達障害について、家出や暴力などの非行、不登校など児童の育成に関する心配ごとのある方は、この機会をぜひご利用ください。電話による事前予約制です。

■相談会…11月15日(木) 午前9時～午後5時まで

■場 所…大賀郷公民館2階

■予約締切日…10月15日(月)～11月1日(木)

■申し込み・問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300



一般インフルエンザ予防接種について（高校生以上の方）

～町立八丈病院からのお知らせ～

- 接種日 11月7日(水)・13日(火)・21日(水)
- 接種場所 町立八丈病院内科外来
- 受付時間 午後1時15分～2時30分
- 接種時間 午後2時00分～3時00分
- 申込期間・時間 10月15日(月)～10月19日(金)
 ・各出張所(午前9時～正午・午後1時～5時)
 ・町立病院(午前9時～午後5時15分)

■問い合わせ ■ 町立八丈病院業務係 ■ 電話2-1188

～岩瀬クリニックからのお知らせ～

- 接種日 10月21日(日)…末吉公民館 10月28日(日)…中之郷公民館
 11月11日(日)…樫立公民館 11月18日(日)…大賀郷公民館
 11月25日(日)…三根公民館 各日程とも午前9時～11時
- 申込期間 10月1日(月)～10月15日(月)土・日・祝除く・午前9時～正午・午後1時～5時

■問い合わせ ■ 岩瀬クリニック 電話2-7117

共通事項

- 接種料金 3,570円(税込)
- ※65歳以上の高齢者は自己負担額が2,000円となります。
- 申し込み方法
 各出張所・接種希望機関(町立八丈病院・岩瀬クリニック)においてある申込書に記入しその場で提出して下さい。
 ※接種希望日の人数が多い場合は調整させていただきますのでご了承ください。

定期予防接種のお知らせ

- DPT三種混合集団接種(Ⅰ期) ■日時：10月 9日(火) 午後3時～3時30分
- ポリオ集団接種 ■日時：10月30日(火) 午後3時～3時30分
- 予約制予防接種 ■日時：10月10・24日(水) 午後2時30分～3時

※できるだけ午後2時30分に受け付けをお願いします。
 ・都合により町の集団接種(BCGを除く)を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。

■場所：町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ ■ 健康課保健係 電話2-5570

青年就農給付金事業のお知らせ

今年度、国は農業従事者の減少・高齢化が進む中、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る観点から、就農前後の所得確保を目的とした「青年就農給付金事業」を開始しました。これは、就農前の研修期間(2年以内)および経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保するために年間150万円の給付金を給付するものです。

平成20年4月以降に農業経営を開始(独立・自営就農)し、就農開始時45歳未満で、平成23年の所得が250万円未満の方は、対象となる可能性がありますので、八丈町産業観光課産業係に10月12日までにご連絡ください。

詳細は下記ホームページをご覧ください。

《「新規就農総合支援事業」(青年就農給付金)の概要》

- (1) 農林水産省ホームページ http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudon.html
- (2) 東京都ホームページ <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/nogyo/shunou/shunou.htm>

■問い合わせ ■ 産業観光課産業係 内線262・261



海岸にごみを捨てないで！！

底土やヤケンヶ浜といった海岸にごみが目立ちます。きれいな海を守るため、自分でだしたごみは各自で持ち帰るよう、ご協力をお願いします。

『法の日』不動産の表示と権利に関する無料相談

土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示登記の相談を受け付けます。
この機会をぜひご利用ください。

- 日 時 10月4日(木) 午前10時～午後3時
- 場 所 高橋司法書士事務所 電話2-1086 (三根12-4 スカイトウン3-7)
- 相談担当 東京土地家屋調査士会 七島支部 ●後援 東京法務局

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。
☆ 届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

- 日 時：10月9日(火) 午後1時～4時
- 10月10日(水) 午前9時～正午
午後1時～4時
- 10月11日(木) 午前9時～正午

場 所：八丈町役場建設課2階

- 問い合わせ ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329 (不動産)
- 法人登記部門 03-5213-1333 (商業・法人)

※登記相談の受け付けは、
終了時間の30分前までです。

第30回八丈島無料法律相談会

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫です。お気軽にご相談ください。

ご相談は、予約された方を優先させていただきます。
相談をご希望の方は事前に右記予約先まで電話またはホームページからご予約ください。

- 日時 11月3日(土) 午後0時30分～3時30分
- 会場 七島信用組合八丈島支店
- 相談時間 40分(予定)
- 相談責任者(予約先)
弁護士 氏原隆弘(東京弁護士会) あたご法律事務所
電話 03-3434-2776
※土・日を除く午前9時30分～午後5時まで受け付け
- ホームページ <http://zenkikai.net/>

主催：東京弁護士会法友全期会(東京弁護士会所属弁護士グループ)

町長上京日記 8月

▶3日～4日

- ANA822便にて上京
- 東京都議会訪問
- ANA821便にて帰島

▶7日～14日

- ANA822便にて上京
- 東京都市区町村友好代表团中国訪問
- ANA1255便にて中国北京へ
- 北京市人民政府表敬訪問

▶7日～14日

- 北京市内視察
- CA1209便にて西安へ
- 陝西省政府外事弁公室表敬訪問
- 西安市内視察
- CA1206便にて北京へ
- ANA1256便にて帰国
- ANA821便にて帰島

はちじょうトピックス

八丈島 RAINBOW CUP 2012 フットサル大会の結果について

9月8・9日両日、八丈町南原スポーツ公園で八丈島RAINBOWCUP2012 フットサル大会が開催されました。一般、レディース、オーバー45（45歳以上）のカテゴリーに過去最大の23チーム/318名（島外から208名、島内選手・スタッフ含め110名）が参加し、熱戦が繰り広げられました。開会式後には島内小学1年生サッカーキッズによるエキシビジョンマッチが、川平慈英さん、松木安太郎さんの楽しい実況解説で行われ、会場全体が笑顔にまつまれました。競技では、川平慈英さん、松木安太郎さんがチームレインボーを率いて出場し、大会を盛り上げました。また今大会は元Jリーガーも参加し、レベルの高い試合が多く展開されていました。

2日間晴天の中で行われた八丈島 RAINBOW CUP 2012。

自然豊かな八丈島でのフットサル大会は大好評で幕を閉じ、参加された方からは「来年もぜひ八丈島にきたい！！」との声が多く聞かれました。

一般

優勝	浦和仲本パパス
準優勝	チームレインボー
3位	Bombeiro
4位	BLUE CHATEAU
5位	FC OCTAGON
6位	FC 鬼球
7位	ポレアス
8位	UFT
9位	きりんぐみ
10位	UXILE
得点王（6点）	小川裕久（Bombeiro）
MVP	大西祐輝（浦和仲本パパス）



オーバー45

優勝	八丈坂下FC
準優勝	Bombeiroアガルト
3位	ポレアス45
4位	八丈坂上FC
5位	スターライトFC
6位	慶應トータスFC
7位	秋川高校OB
得点王（7点）	吉田順（八丈坂下FC）
MVP	笹本博仁（八丈坂下FC）



レディース

優勝	八丈レディース
準優勝	Enjoy
3位	Lush
4位	マーマレーズ
5位	Borracho
6位	ポレアスレディース
得点王（6点）	奥山琴乃（八丈レディース）
MVP	浜川薫（八丈レディース）

八丈町職員採用試験案内 (平成25年4月採用)

募 集 職 種

1 事務職若干名

(昭和53年4月2日以降出生の者で高卒以上の者 平成25年3月卒業見込みの者を含む。)

・採用予定年月 平成25年4月以降

・試験の方法

1次試験 書類選考(提出書類により審査。結果は郵送)

2次試験 (1次試験合格者のみ 平成24年11月19日(月)午前9時)

筆記試験(教養・論文) 口述試験(個人面接)

・応募の方法

(1) 申込締切 平成24年11月1日(木)午後5時まで(同日必着)

【注意】島内での健康診断を受ける方は、実施機関は保健所のみとなっており、本試験に間に合うためには10月11日、18日の健診を受ける必要があります。前日までの予約が必要です。

(2) 提出先 八丈町総務課庶務係 Tel04996-2-1121(代)

(3) 提出書類

ア 履歴書(町指定のもの・自筆)	1通
イ 写真(上半身脱帽正面向4cm×4cm・履歴書に張ること)	1葉
ウ 最終学校卒業証明書または見込書(卒業証書の写し可)	1通
エ 健康診断書(町指定のもの)	1通
オ エントリーシート(町指定のもの・自筆)	1通
カ 書類選考の結果書の送付先を明記し、80円切手を張った返信用封筒(定型23.5×12cm)	1通

※申込締切後、1次試験書類選考の結果書を郵送します。詳しくは、八丈町公式ホームページ「職員募集について」をご覧ください。

2 建築技師職(一級建築士) 詳細は八丈町ホームページでご確認ください。

3 保健師 詳細は八丈町ホームページでご確認ください。

4 看護師 詳細は八丈町ホームページでご確認ください。

◎◎◎◎◎町立保育園 代替職員登録受付◎◎◎◎◎

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

■職 種 臨時保育士 および 臨時調理員 ■必要書類 履歴書（町指定の様式）

履歴書は八丈町ホームページ（<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>）からダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ちください。

■申し込み・問い合わせ■ 住民課厚生係 内線231

「健康づくり講演会」

○日時・場所 10月22日（月）八丈町保健福祉センター 午後1時～2時30分

○「健康づくり講演会～フェルデンクライス健康法～」 講師：武井正子先生

「日頃の働き疲れたところとからだを解放する気づきのストレッチ法を学ぶ」テーマに講演会を行います。どなたでも参加することができます。当日動きやすい服装で大きめのバスタオルをお持ちください。事前予約は必要ありません。

■問い合わせ■ 健康課保健係 電話 2-5570

平成24年度 赤い羽根共同募金運動

赤い羽根共同募金運動が、10月1日から始まります。「たすけあい精神」を基調として始まった共同募金は、今年で66回を迎えます。

皆さんの深いご理解とご支援により、昨年の八丈町の募金総額は約94万2千円でした。ご協力ありがとうございました。この募金は全国で次のようなことに役立てられました。

- ① 歳末たすけあい運動による福祉事業展開活動
- ② 身体障害や知的障害のある方のために授産事業用車両、施設生活備品整備など
- ③ 地域福祉の増進のために地域福祉活動団体、社会福祉協議会による活動など
- ④ 保育所や児童養護施設などの子どもたちのために備品整備など
- ⑤ 各種福祉施設、団体のために様々な福祉活動の実践・啓発活動など
- ⑥ 高齢者のために通院用車両、特殊浴槽の整備など
- ⑦ 非行や犯罪防止など健全な社会のために備品整備など

また、八丈町においては八丈町社会福祉協議会など計6件、約260万円が配分されました。今年も皆様のご協力をお願いします。

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 ※ 土・日、祝日はお休みです

交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

- | | | | |
|-----------|-------------------|--------|--------------------|
| 10月 3日（水） | コネコネ粘土 | 10日（水） | 絵本「親と子のゆたかな心のふれあい」 |
| 17日（水） | 一緒に遊ぼう | 24日（水） | 制作：壁面装飾 |
| 31日（水） | 三根老人クラブのみなさんと昔遊び他 | | |

そのほかの催し

- | | | |
|-----------|--------|--------------|
| 10月 9日（火） | おりがみ遊び | 午前10時30分～11時 |
| 10月26日（金） | 絵本&紙芝居 | 午前10時30分～11時 |

※児童・育児相談は随時受け付けています

就学前のお子様の身体測定 10月15日（月）～19日（金）

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300または2-2788



参加しませんか？
募集しています！

行事

催し

講座



第51回 町民体育大会 10月7日(日)

主催：各地域実行委員会 共催：東京都・八丈町教育委員会
各地域で町民体育大会が次のとおり開催されます。
スポーツを通じて、さわやかな汗をながし、親睦を深めましょう！！

三根地域

- 開会式 午前9時：富士中学校校庭
- プログラム
 - ①ロードレース：富士中学校
 - ②ソフトボール：富士中学校
 - ③ペタンク：三小臨時グラウンド
 - ④卓球：三根公民館
 - ⑤バレーボール：富士中学校

檜立地域

- 開会式 午前9時：檜立運動場
- プログラム
 - 午前 ゲートボール・宝ひろい・リレー・
綱引き ほか
 - 午後 バレーボール・グランドゴルフ・
輪投げ

大賀郷地域

- 開会式 午前9時30分
大賀郷小学校校庭
- プログラム
 - 午前 宝ひろい・地区対抗リレー・
1500m競争 ほか
 - 午後 玉入れ・500mリレー・
綱取り・障害物リレー ほか

中之郷地域

- 開会式 午前9時：中之郷運動場
- プログラム
 - 午前 ドッジボール・ゲートボール・
三色対抗ソフトボール ほか
 - 午後 宝ひろい・三色対抗リレー・
グランドゴルフ ほか

末吉地域

- 開会式 午前9時：末吉小学校校庭
- プログラム
 - 午前 ゲートボールリレー・綱引き・
園児および小学生競技 ほか
 - 午後 ソフトボール・バレーボール・
ゲートボール・グランドゴルフ

■問い合わせ■

- ・教育課生涯学習係 電話2-0797
- ・各出張所（大賀郷地域は八丈町総務課庶務係）



東京文化財ウィーク

「三根地域の文化財めぐり」と「八丈島歴史民俗資料館ガイドツアー」

八丈町教育委員会では、東京都文化財ウィーク2012年の事業として「三根地域の文化財めぐり」と「八丈島歴史民俗資料館ガイドツアー」を行います。

八丈町の文化財を、より多くの皆さんに知っていただくため、ぜひご参加ください。



■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係
電話 2-0797・FAX 2-3859
Eメール kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp
八丈島歴史民俗資料館
電話 2-3105

①三根地域の文化財めぐり

徒歩にて、史跡、文化財などを見学します。

日 時：11月18日（日）午後1時30分～

2時間程度

三根公民館に集合してください。

締 切 11月12日（月）

※教育課生涯学習係まで住所、氏名、年齢、連絡先を連絡してください。（電話、FAX、Eメール）

②八丈島歴史民俗資料館ガイドツアー

館内に展示している考古・歴史民俗資料や宇喜多秀家などの流人に関する解説をします。

日 時：10月1日（月）～11月30日（金）の土、日、祝日

午前10時30分～

1時間程度

※申し込みは不要です。直接資料館までお越しください。

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集について

八丈町では、放課後子どもプラン事業の指導員を随時募集しています。

登録制度および注意事項について

この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。

対象者

子どもが好きで、町内に住所を有する方

登録の方法

登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書（住民課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を張り付けのうえ必要事項をすべて記入し、住民課厚生係または教育課生涯学習係に持参してください。

業務内容

三根小学校・大賀郷小学校における小学生児童への指導や見守り

勤務条件など

八丈町臨時職員の任用に関する規定などによります。

採用の方法

応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選定し、面接を実施した後に決定します。

登録の変更や抹消について

- (1) 登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、住民課厚生係または教育課生涯学習係までご連絡ください。
- (2) 登録後2年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）



■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話2-0797

第24回八丈島文化フェスティバル出演者募集

日時：平成25年1月27日（日）
 会場：都立八丈高等学校 視聴覚ホール（予定）
 出演募集団体数 20団体（先着申込順）
 募集期間 平成24年10月1日（月）～10月10日（水）
 申込方法 FAXのみで受け付け 2-1254（実行委員長宅）
 下記必要事項を記入してください



- ①団体名 ②代表者名 ③連絡責任者の氏名・住所・連絡先 ④演目名（ダンス、バンド、合唱など）⑤出演者概数
- 参加分担金が必要です。1団体5,000円（予定額）を出演決定後いただきます。
 - 先着順に受け付けし申込締切日後に責任者の方に連絡します。
 - 団体での申し込みが原則ですが、個人で出演を希望される方も申し込みできます。
 - 出演者と実行委員会と一緒に作る催しです。事前準備、開催当日のスタッフとして協力をお願いしています。
 - 問い合わせ ■ 実行委員会事務局 2-3308（事務局長 内山宅）

「第9回東京都島嶼交流大会」参加者募集

- ◆目的…毎年1回、離島という同一条件下に生活する者が一堂に会し共通のスポーツ等の交流を行うことにより、相互理解を深め末永い協調性を生み出す。また、参加者にスポーツ活動の担い手としての自覚を促し、今後の島嶼地区スポーツ振興につなげる。
- ◆日程…平成24年12月1日（土）
 9：00～ 島しょ対抗ソフトバレーボール大会（中央区立銀座中学校体育館）
 17：00～ 交流会および表彰式
- ◆参加資格…東京島嶼在住または出身の18歳以上の方
- ◆参加費用…6,000円（昼食代1,000円、交流会費5,000円）
- ◆申込方法…八丈町教育委員会へ10月26日（金）までに申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ ■ 教育課生涯学習係（八丈町教育委員会）電話2-0797



町立八丈病院で調理業務に従事していただける方を募集します。

- 対象者 健康状態が良好で、調理に興味のある方 ■選考方法 面接など
- 内容 ・調理業務 給食調理 ■提出書類 履歴書

町立八丈病院で清掃業務等に従事していただける方を募集します。

- 対象者 健康状態が良好で、清掃等に興味のある方 ■選考方法 面接など
- 内容 ・清掃業務 清掃・洗濯ほか ■提出書類 履歴書

町立八丈病院 臨時看護助手 募集

- 対象者 健康状態が良好で、看護に興味のある方
- 選考方法 面接など ■提出書類 履歴書

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。

※勤務条件など詳細については、お問い合わせください。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

■問い合わせ・申し込み ■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

SCHEDULE 2012 10月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
	1 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	2 高齢者健康教室 末 10:00~12:00 1歳6か月児健康診査 保福 13:15~13:45 対 心理相談 保福 9:00~16:00	3	4	5 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00 両親学級 1日目 保福 13:30~15:30	6 図書館おはなし会 10:00~11:00
7 し尿等汲取休業日	8 図書館休館日 し尿等汲取休業日	9	10	11	12 両親学級 2日目 保福 13:30~15:30	13 し尿等汲取休業日
図書館特別整理休館						
14 し尿等汲取休業日	15 コミュニティセンター休館日 すくすく相談 保福 9:30~11:30	16 高齢者健康教室 三 10:00~12:00 3~4か月児乳児・産婦健診 保福 13:15~13:45 対	17	18 両親学級 3日目 保福 13:30~15:30	19 4歳児歯科健康診査 保福 9:15~10:00 対	20
図書館特別整理休館						
21 し尿等汲取休業日	22 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	23	24	25 両親学級 4日目 保福 13:30~15:30	26 もぐもぐ離乳食 保福 10:00~11:30	27 し尿等汲取休業日
28 し尿等汲取休業日	29 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	30	31			

町立病院 臨時診療日 (受付時間 / 8:00 ~ 11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	10月15日(月)~19日(金)	9:00~
糖尿病教室	10月15日(月)	8:30~

*初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業いたします。

	休業日					
ふれあいの湯	1日	15日	22日	29日	※毎週月曜日	
みはらしの湯	2日	9日	16日	23日	30日	※毎週火曜日
ザ・BOON	3日	10日	17日	24日	31日	※毎週水曜日
やすらぎの湯	4日	11日	18日	25日	※毎週木曜日	

10月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土
	1 金属	2 燃・害	3 資源 古着	4	5 燃・害	6
7	8 金属	9 燃・害	10 資源	11 びん	12 燃・害	13
14	15 金属	16 燃・害	17 資源	18	19 燃・害	20
21	22 金属	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害	27
28	29 金属	30 燃・害	31 資源			

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃・害	2 資源 古着	3	4 燃・害	5 金属	6
7	8 燃・害	9 資源	10	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害 びん	19 金属	20
21	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30 資源	31			

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃・害	2	3 資源 古着	4 燃・害	5 金属	6
7	8 燃・害	9	10 資源	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16	17 資源	18 燃・害 びん	19 金属	20
21	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30 資源	31			

八丈町役場 出張所 / 三根: 2-0349 樫立: 7-0003 中之郷: 7-0002 末吉: 8-1003  70%再生紙を使用しています

*毎月第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を休止します。